

手話通訳者の依頼について

1. 申込

- ① 社協^{しゃきょう}に行って申し込む^{もうこ}
- ② FAXで申し込む^{もうこ}
- ③ 手紙^{てがみ}（郵便^{ゆうびん}）で申し込む^{もうこ}
- ④ メールで申し込む^{もうこ}（メールアドレスの事前登録^{じぜんとうろくひつよう}必要）
- ⑤ 電話^{でんわ}で申し込む^{もうこ}（自分の代わりに家族^{かぞく}や通訳者^{つうやくしゃ}等から）

* ①～⑤どの方法^{ほうほう}でも OK!

2. 確認

社協派遣担当者^{しゃきょうはけんたんとうしゃ}から

FAX 又は携帯メール^{けいたい}が届きます^{とど}。

* 日にち^ひがちが間違^{まちが}っていないか確認^{かくにん}してください。

3. 決定通知

社協派遣担当者^{しゃきょうはけんたんとうしゃ}から

* 通訳者^{つうやくしゃ}が決まったら^き、もう 1度FAX 又は、

携帯メール^{けいたい}が届きます^{とど}。

* 通訳者^{つうやくしゃ}が派遣^{はけん}できない時^{とき}も連絡^{れんらく}します。